第５節　環境情報の整備と提供

1　環境情報の整備と提供【環境政策課】

県民や事業者の環境への関心を高め、環境への負荷の低減に向けた取組みを促進していくためには、環境に関する幅広い情報をわかりやすく、迅速に提供することが重要です。県では、インターネットや情報紙など様々な媒体を通じて、環境情報を提供しています。

（1）「みどりネット」の整備、運用

県では、情報化時代に対応して、平成４年６月、パソコン通信による環境情報ネットワークシステム「みどりネット」を整備し、平成８年１月にはインターネットのホームページへと拡充しました。

さらに、環境情報のより一層の活用を図るため、各部局に分散している各種の環境情報をデータベース化し、行政内部での活用にとどまらず、広く県民に提供する「環境情報総合処理システム」を平成 12 年３月に整備しました。

このシステムは、大気や水質等の環境状況をはじめ、自然環境、土地利用状況、文化財等の環境情報をデータベース化し、地図や表等によりビジュアルに表示するもので、インターネットのホームページ「みどりネット」から利用できます。

みどりネットのアクセス件数（ページビュー）は、次のとおりです。

表4-1-12　みどりネットのアクセス件数

	21年度	22年度	23年度
アクセス件数	4,314,395	6,559,091	4,433,508

（2）刊行物

【環境政策課、循環社会推進課、自然環境課】

水、大気、自然、廃棄物等の様々な環境の課題と県の取組み等について、県民への情報提供を目的に情報紙やパンフレット等の刊行物の作成・配布を行っています。

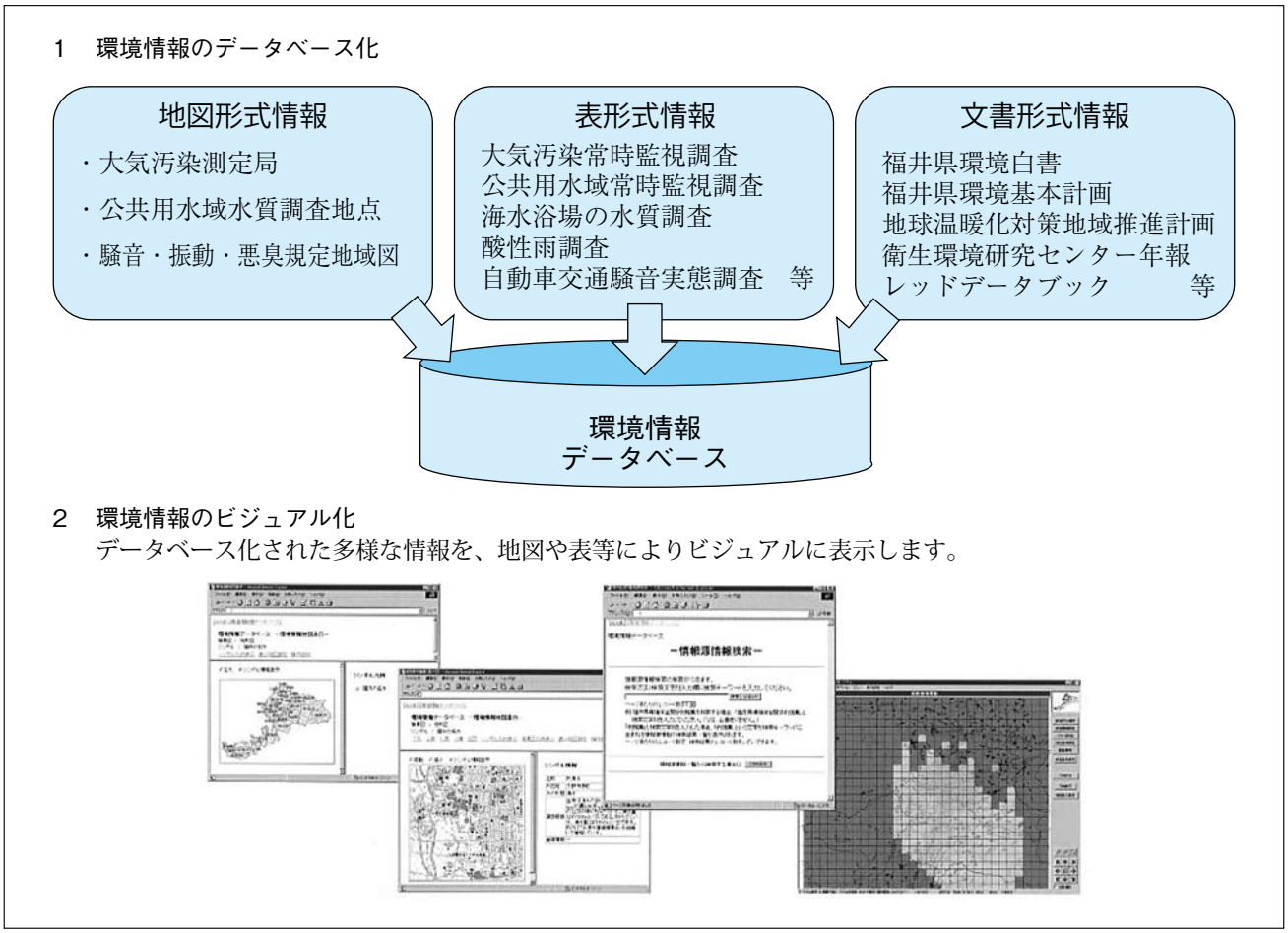

図 4-1-13　環境情報総合処理システムの概要

（ＵＲＬ　http://www.erc.pref.fukui.jp/）

図 4-1-14　環境情報総合処理システム（みどりネット）画面

表4-1-15　平成23年度 環境関連刊行物

刊行物の名称	発行状況	頁 数	発行部数	備　　考
みんなのかんきょう	年1回 62号	24	3,000	環境ふくい推進協議会機関紙
平成23年度版　環境白書	年1回	151	700	
〃　　（資料編）	年１回	111	150	
平成22年度 公共用水域および地下水の水質の測定結果報告書	年1回	108	150	
平成24年度 公共用水域および地下水の水質の測定に関する計画	年1回	48	150	
エコアクション・ファミリーコンテスト	随時	12	1,000	
福井県廃棄物処理計画	随時	76	400	
〃　　（概要版）	随時	8	5,000	
平成22年度衛生環境研究センター年報	年１回	138	350	
衛環研だより第８号、第９号	年２回	4	Web配信	
「福井県から見る地球温暖化」調査研究報告書	随時	67	500	
平成23年度福井県鳥獣保護区等位置図	年刊	図1枚	2,400	
ナチュラリスト	年3回 63～65号	12	2,300 2,300 3,300	自然保護普及啓発誌
平成22年度年報（福井県自然保護センター）	年刊	54	500	福井県自然保護センター事業概要
海遊（活動の記録）第12号	年刊	30	HPで公開	福井県海浜自然センター事業概要
自然保護センター・海浜自然センター行事案内	年刊	2	10,000	
平成23年度カレンダー	年刊	1枚	3,500	
福井県自然保護センター研究報告 「キコニア第16巻」	随時	68	500	
海浜自然センターリーフレット	随時	2	25,000	
天体観測ガイド「秋」	随時	4	5,000	

（３）公害苦情【環境政策課】

平成 23 年度に、県、市町および県警察本部が受け付けた公害に関する苦情件数は、820 件であり、前年度に比べ 146 件増加しています。

典型７公害に関する苦情は 604 件であり、公害の種類別にみると、大気汚染が最も多く、以下、水質汚濁、悪臭、騒音、振動と続いています。

典型７公害以外の苦情は 216 件であり、廃棄物の不法投棄に関する苦情が 113 件と最も多くなっています。

また、苦情件数を発生源別にみると、会社・事業所に対する苦情が 331 件であり、家庭生活の苦情など個人に対する苦情は 256 件でした。

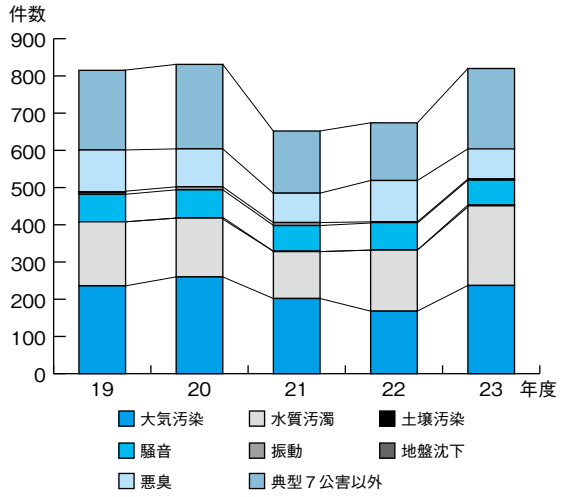

図 4-1-16　公害の種類別苦情件数の推移

（４）公害紛争処理【環境政策課】

通常の公害苦情の処理では解決できない公害に関する紛争を迅速かつ適正に解決するため、裁判所による司法的解決とは別に、「公害紛争処理法」に基づいて県に公害審査会が設置されています。

福井県公害審査会は、医師、弁護士等の学識経験者 12 人で構成され、あっせん、調停、仲裁の手続を行います。

平成 23 年度において、福井県公害審査会に係属した事件は 0 件でした。

（５）公害事犯の取締り【環境政策課】

警察および海上保安庁では、県民の健康保護と生活環境保全のため、環境関係法令に基づき取締りを実施しています。

平成 23 年中に検挙した公害事犯の件数は、25 件であり、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反したものが 25 件でした。